



令和4年度

あさぎり町教育委員会  
点検・評価報告書

令和5年8月

あさぎり町教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の概要	2
	(1) 教育委員会委員の職務	
	(2) 教育委員会の構成	
3	教育委員会の活動状況	3～4
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 総合教育会議の開催及び審議状況	
	(3) その他行事の活動状況	
4	点検・評価表	5～12
	① 心の教室相談員配置事業	
	② 学校教育ICT活用事業	
	③ 演奏家派遣アウトリーチ事業	
	④ 須恵文化ホール改修事業	
	⑤ 文化財保存事業費補助事業	
	⑥ 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会招致事業	
	⑦ 健幸駅伝大会事業	
	⑧ 給食センター運営事業	
5	参考資料	
	あさぎり町教育振興基本計画 基本理念と基本目標	13～15

# 1 はじめに

## (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

あさぎり町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「あさぎり町教育委員会点検・評価」として報告書にまとめました。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等の点検のほかに、令和4年度あさぎり町教育委員会所管の主要な事務・事業です。

## (3) 点検・評価の流れ

### (1) 点検・評価表

点検・評価表については、平成30年にあさぎり町教育委員会が策定した第2期あさぎり町教育振興基本計画「5 基本目標を達成するための具体的施策」をもとに令和4年度の主な事業を評価項目として作成しました。

### (2) 評価委員の委嘱

点検・評価の客観性を確保するため、有識者3名をあさぎり町教育委員会評価委員として委嘱し、教育委員会所管事務・事業を説明する機会を設け、外部評価及びご意見、ご助言をいただきました。

氏名 鶴田 正國 役職等 あさぎり町学校運営協議会委員

氏名 矢野 幸代 役職等 前あさぎり町教育委員

氏名 福島 伸也 役職等 あさぎり町PTA連絡協議会長

### (3) 点検・評価の方法

点検・評価は、事業の実施状況と実績に対する評価委員による外部意見を踏まえ、「十分達成、概ね達成、やや不十分、不十分」の4段階で自己評価を行い、今後の方針を示しました。

## 2 教育委員会の概要

### (1) 教育委員会委員の職務

教育委員会委員は、教育委員会会議に出席し教育行政の基本方針等を審議するほか、町内小中学への学校訪問や各種教育関係行事への出席、委員研修会等を行っています。

### (2) 教育委員会の構成

あさぎり町教育委員会は、次の5人で構成され、教育長の任期は3年、委員は4年となっています。

教育長と委員は、議会の同意を得て町長が任命することとなっており、教育長は、教育委員会の会務を総理し委員会を代表します。

また、教育長は教育委員会の決定した基本方針を受け、事務局を指揮監督して具体の事務を執行します。

#### 【教育委員会委員名簿】

(令和5年6月1日現在)

職名	氏名
教育長	米良 隆夫
委員（職務代理者）	澤田 光徳
委員	中村 麻有
委員	伊勢 啓史朗
委員	椎葉 直美

### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

あさぎり町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和4年度は合計16回の会議を開催し、審議等を行いました。

##### ① 会議の開催状況

会議	開催数
定例会	12回
臨時会	4回

##### ② 審議状況

###### (ア) 付議案件数

議案	21件
協議	25件

###### (イ) 会議に付された主な案件

- ・各種委員の任命について
- ・一般会計予算について
- ・規則・要項の制定及び改正について
- ・就学援助児童生徒の認定について

#### (2) 総合教育会議の開催及び審議状況

町長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、町長と教育委員会が協議を行いました。

##### ① 会議の開催状況（令和4年度実績）

会議	開催数	開催月
総合教育会議	1回	11月

##### ② 審議状況

###### (ア) 協議件数

協議事項	教育委員出席状況
2件	4名

###### (イ) 会議に付された案件

- ・学校規模適正化について
- ・第3期教育振興基本計画について

### (3) その他行事の活動状況

期日	内容	場所
令和4年 4月 1日	教職員等辞令交付式	生涯学習センター
令和4年 4月 11日	小・中学校入学式	町内小・中学校
令和4年 6月 8日	学校訪問（総合）	深田小学校
令和4年 8月 24日	諸表簿点検	上小学校
令和4年 9月 30日	諸表簿点検	岡原小学校
令和4年 10月 19日	学校訪問（総合）	あさぎり中学校
令和4年 11月 18日	学校訪問（経営）	須恵小学校
令和4年 11月 25日	学校訪問（経営）	免田小学校
令和5年 3月 5日	中学校卒業式	あさぎり中学校
令和5年 3月 23日	小学校卒業式	町内小学校

点検・評価報告書

事業名	心の教室相談員配置事業			
基本目標	(1) 子どもたちに「生きる力」を育む			
施策	②豊かな心の育成			
事業目的・概要	中学校生徒が不安に思うこと、困っていることなどの相談窓口として、あさぎり中学校に相談員を1名配置している。相談室を常時開放。相談員は会計年度任用職員を任用して配置している。			
事業結果	相談窓口としての機能のほか、クラスに登校できない生徒の対応も行いながら、生徒及びその家族の相談窓口となっている。 利用件数は令和4年度で2,092件（延べ件数）。			
点検評価のポイント	生徒の相談窓口の整備			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校に不安を抱えている生徒の居場所の確保はととても必要で大切だと感じた。</li> <li>・日頃利用しない生徒も、何かしら困ったときに助けてもらえる場所があると思えるような場所であってほしい。</li> <li>・生徒の相談窓口として今後も継続してほしい。</li> <li>・今後もクラスに登校できない生徒も増えてくると思う。利用件数に対し、相談員1人で一人一人に向き合う時間は確保できるのか。</li> </ul>			
自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成	<input type="checkbox"/> 概ね達成	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
評価コメント	生徒の相談窓口としてはもちろん、登校に不安を抱えている生徒の対応窓口にもなっており、事業の効果は高い。			
今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 中止	<input type="checkbox"/> 再検討	<input type="checkbox"/> その他
	学校生活のもう一つの居場所としての機能を継続し、別室登校から教室登校へのステップアップの場所と位置づけ、継続していく。			

点検・評価報告書

事業名	学校教育 I C T 活用事業
基本目標	(1) 子どもたちに「生きる力」を育む
施策	①豊かな学力の育成
事業目的・概要	オンライン授業に対応するため、町立小中学校の全クラス（49クラス）にWebカメラ、ワイヤレスマイク等を配備した。 総事業費 3,068,010円
事業結果	コロナ禍で登校できない児童生徒に対応するためのオンライン授業や、全校集会等の分散化に活用することができた。
点検評価のポイント	配備機器の活用
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の機器の使い方や最新の授業の状況を見て、I C T 機器による授業の進化に驚きしかなかった。機器に対応できるよう、教職員のフォローも必要だと感じた。</li> <li>・学校やクラスによって活用方法に差が無いように取り組んでいただきたい。</li> <li>・学校 I C T 部会により、更なる研修会等の実施を期待する。</li> </ul>
自己評価	十分達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/>
評価コメント	コロナ禍には十分な効果を発揮したが、オンライン授業のほか様々な活用が期待できる。しかし、利用する担任教諭により使用頻度やその他の活用方法に差がみられる。
今後の方針	継続 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
	学校 I C T 部会で更なる研究を行い、十分な活用を行う。



点検・評価報告書

事業名	演奏家派遣アウトリーチ事業
基本目標	(4) 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくる
施策	②文化・芸術活動の推進
事業目的・概要	地理的な条件等により劇場へ行くことが困難な人たちへ文化芸術に触れる機会を提供することを目的とする、アウトリーチ事業（県立劇場と共催）を町内の全小学校で行う。 日時：10月25~27日 場所：町内全小学校
事業結果	プロの演奏家が実際に各小学校に出向き、目の前で楽器を演奏する授業を行った。楽器の説明や手入れの仕方の話もあり、児童は真剣に見入っていた。 コントラバス（岡原小4・5年生、上小5年生、免田小5年生） オーボエ（深田小4・5・6年生、須恵小4・5・6年生）
点検評価のポイント	小学校児童が芸術文化へ触れる機会の提供
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段、生の演奏や楽器に触れる機会がないので、芸術・文化への興味・関心を持てる取り組みだと思う。</li> <li>・楽器の原理を解ることができた。このような貴重な体験を増やしてほしい。</li> <li>・演奏会等へ足を運ばない限り生演奏を聴けない環境の中で、とても貴重な体験である。興味が無かった児童も興味・関心が生まれたと思う。</li> </ul>
自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分
評価コメント	最近ではネットにより様々な情報を取得・視聴できる環境があるが、生の楽器演奏を見る・聴く機会を与えることが大切であり、演奏者との会話や楽器の細部を間近に見ることは、児童にとって貴重な体験になった。
今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> その他 今後もアウトリーチ事業を活用し、文化芸術に触れる機会を提供する。

点検・評価報告書

事業名	須恵文化ホール改修事業
基本目標	(4) 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくる
施策	②文化・芸術活動の推進
事業目的・概要	須恵文化ホール大ホールの天井面の耐震化、空調設備の更新を主目的とし、改修を行い、併せて音響設備更新、ステージ登壇用のスロープの設置、トイレ改修も行った。 総事業費 273,788,421円
事業結果	大ホールの天井が吊り天井となっていたため、耐震化のため固定する構造へと改修した。空調設備についてはステージ部分に空調設備がなかったことから新たに設置し、空調全体の更新も行った。
点検評価のポイント	利用者の安全性・利便性の向上
評価委員意見	・改修には多額の予算が必要だと思う。計画的な改修を行っていただきたい。 ・災害時の指定避難所にもなっているため、安全に避難できるように対応していただきたい。
自己評価	十分達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/>
評価コメント	須恵文化ホールは災害時の指定避難所になっていることもあり、利用者の安全確保及び利便性の向上を図ることができた。
今後の方針	継続 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 今回は大ホールを中心とした改修を行ったが、施設全体が老朽化しており、外壁の剥がれ等もみられるため、計画的な改修が必要である。

点検・評価報告書

事業名	文化財保存事業費補助事業
基本目標	(3) 伝統文化を尊重し、わが郷土に誇りをもつ態度を育てる
施策	①文化財の整備と保護
事業目的・概要	指定文化財所有者が行う保存事業に対する補助金の交付事業。町内に数多くある指定文化財は、ほとんどが個人もしくは団体の所有であり、保存のための修理や管理には多額の費用が発生するため、補助を行うもの。
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鬼子母神一躰修復事業（補助金額1,491,000円）</li> <li>・ 深田阿蘇神社文化財保存事業（維持管理）補助金（補助金額228,000円）</li> <li>・ 勝福寺仁王門（毘沙門堂）防犯設備設置事業（補助金額123,000円）</li> </ul>
点検評価のポイント	補助対象・内容
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財の保存には多額の費用を要するものがあると思う。町の事業として継続してほしい。</li> <li>・ 盗難のニュースが後を絶たない中、防犯設備は重要だと思う。町内の数々の文化財が大切に守られることを願う。</li> </ul>
自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分
評価コメント	補助金申請があったものに対し、条例規則に基づき補助を行った。 鬼子母神については文化財本体の修復、深田阿蘇神社については台風被害による倒木の撤去及び復旧工事に係る設計業務、毘沙門堂については防犯設備設置への補助と、本体の修理保存のみではなく、文化財を盗難等から守るための設備に対しても補助を行った。
今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> その他 文化財によっては、保存事業に多額の費用を要するものがあり、所有者が自己負担分を捻出できない場合がある。日頃から管理体制や保護団体の活動継続に対し助言・補助を行っていく。

点検・評価報告書

事業名	夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会招致事業
基本目標	(4) 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくる
施策	③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
事業目的・概要	夏休み期間中の青少年の健康づくり及び町民の運動習慣の定着を図るため、ラジオ体操を招致した。 日時：令和4年7月28日（木）6時30分～ 場所：あさぎり町免田総合グラウンド
事業結果	当日は午前5時30分から受付、6時から開会式を行い、通しリハーサルを経て、6時30分からラジオ生放送を行った。 参加者は、申込者以外も会場外で参加されており、約300人であった。
点検評価のポイント	町民の運動の習慣化
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操に触れる機会も減りつつある中で、年齢や運動能力に関係なく、誰でも参加できる取り組みであり良かった。</li> <li>・継続的にこのような機会があると運動への関心も高まると思う。</li> <li>・ラジオ体操に参加したという体験を得られたことは良かった。</li> <li>・ラジオ体操が開催されることを知らなかったという声を複数聞いた。もっと広く周知できればよかった。</li> </ul>
自己評価	十分達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/>
評価コメント	コロナ禍での取り組みのため、コロナ対策など苦慮することも多かったが、全国放送で行われるラジオ体操にリアルタイムで参加したという体験は、今後の運動増進への関心を高めることに寄与すると思われる。
今後の方針	<p>継続 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>ラジオ体操招致に限らず、町民が運動をする機会を増やし、運動への関心を高める事業を行うことにより、運動の習慣化を図る。</p>

点検・評価報告書

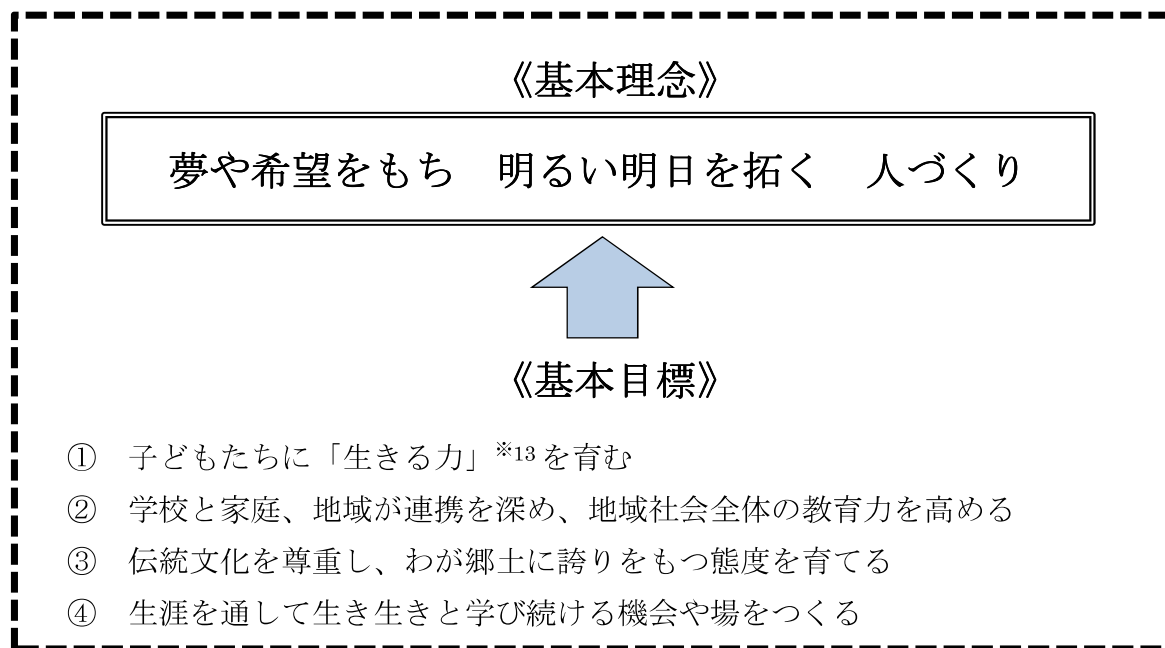
事業名	健幸駅伝大会事業			
基本目標	(4) 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくる			
施策	③生涯スポーツ・レクリエーションの推進			
事業目的・概要	<p>町民の運動への関心を高めること、地域住民の親睦・交流を図ることを目的とし、分館対抗による駅伝大会を行った。</p> <p>日時：令和4年11月27日（日）10時スタート</p> <p>場所：あさぎり町免田総合グラウンド周辺</p>			
事業結果	<p>例年実施している分館対抗の町内一周駅伝大会について、選手集めの苦慮による参加チームの減少（昨年17チーム/54分館）や運営スタッフ不足等の課題から、今年度は周回コースとし区間数（10→7区間）を縮小して開催した。</p> <p>参加チーム数はコロナ禍でもあり17チームにとどまった。</p>			
点検評価のポイント	参加チーム数の増加			
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも選手として参加できる訳ではないので、選手集めの苦慮は変わらないのではないか。</li> <li>・選手集めが難しい地区も多いと思うので、内容の検討は必要だと思う。</li> <li>・分館対抗でなくてもよいと思う。町内の事業所チームも加えたやり方も良いと思う。</li> </ul>			
自己評価	十分達成	概ね達成	やや不十分	不十分
評価コメント	参加チーム増を期待して周回コースとしたが、コロナ禍もあり参加チーム数に変動はなかった（周回コースとしたことで、参加チームが減少しなかった）。また、規模の縮小により、運営スタッフ数は減少したため、スタッフの負担を軽減することができた。			
今後の方針	継続	中止	再検討	その他
	各地区の体育員、区長へ参加の働きかけを行うとともに、町内の事業所チームなどによる参加の検討など、参加チーム（人数）の増加を目指す。			

点検・評価報告書

事業名	給食センター運営事業
基本目標	(2) 学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力を高める
施策	③食育の推進
事業目的・概要	町内5小学校、1中学校の給食をセンター方式にて調理し、各学校へ配送している。また、アレルギー食の提供も実施している。令和3年度から給食費の公会計化（一般会計化）を行っている。
事業結果	給食費の公会計化については、町の一般会計歳入となることで、透明性の向上が図られた。また、町の指定金融機関以外の口座からも振り替えができるようにしたこと、保護者の利便性も向上した。アレルギー食は小麦以外全パターンに対応する形で24人へ提供している状況である。
点検評価のポイント	運営の状況
評価委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計化することで、透明性が向上した。また、保護者の利便性の向上により、給食費の滞納がなくなり良かった。</li> <li>・物価高騰や衛生管理、アレルギー対応などで運営も大変だと思う。</li> </ul>
自己評価	十分達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/>
評価コメント	給食の提供についてはアレルギー対応食も含め問題なく行われている。
今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> その他
	今後も安心・安全な給食を提供するため、食材の調達や、給食センター施設設備の計画的な修繕等、適正管理を行っていく。

## 4 基本理念と基本目標

### (1) 基本理念



本町は、これまでに「あさぎり町教育振興基本計画（第1期）」で、「夢や希望をもち 明るい明日を拓く 人づくり」を基本理念として教育振興に努めてきました。

生涯にわたって夢を育み、その実現に向けて努力し、地域や社会を担い、心豊かに力強く生きていく人材を育成することは教育の使命です。そのためには、基礎・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、心身ともに健康で社会の一員として共生社会に積極的に参画する力を育む必要があります。

一方、国内外に目を向けると、少子高齢化や高度情報化、国際化などが急速に進展し、激しい社会変化の中で様々な課題が生じています。そのような状況の変化を的確にとらえ、課題解決に向かう知恵や実行力をいかに生み出していくかが問われています。学校教育段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが一層重要になっています。

※13 **生きる力**：確かな学力と豊かな人間性及びたくましく生きるための健康や体力のこと。「生きる力」を育成することが学習指導要領のねらいとなっている。

第1期計画で、基本理念や基本目標等の今後目指す教育の姿は10年間継続することになっています。そこで、第2期計画では、第1期に引き続き、基本理念を「夢や希望をもち 明るくあしたを拓く 人づくり」とし、次の4点を基本目標とします。

## (2) 基本目標

### ① 子供たちに「生きる力」を育む

平成29年3月に小・中学校の学習指導要領が公布され、小学校では平成32年4月から、中学校では平成33年4月から全面実施されます。この新学習指導要領のねらいの一つは、「生きる力」を育成することです。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す「知識基盤社会」の時代と言われています。そのような状況において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になっています。

### ② 学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力を高める

従来から家庭や地域社会の教育力は高く、子育てに果たした役割は大きいものがありました。しかし、生活環境の変化や価値観の多様化等も影響して、その教育力は大きく低下しています。その改善に向け、学校と家庭、地域社会がそれぞれの役割や責任を自覚し、互いに連携を深めながら、地域全体の教育力を高めていく必要があります。教育基本法にも「学校と家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定され、その努力義務が明示されています。その方向を見据え、学校と家庭、地域とがさらに連携を深めながら地域全体の教育力を高めます。

### ③ 伝統文化を尊重し、わが郷土に誇りをもつ態度を育てる

教育基本法の目標の一つに「伝統と文化の尊重」が新たに謳われています。本町をはじめ人吉球磨地域は、文化財の宝庫です。文化財は保護するとともに、活用することに大きな意義があります。文化財を通して歴史に学ぶことは、郷土を理解し、郷土への愛着や誇りを育てるとともに、我が国を愛する態度をはぐくみます。そのためには、児童生徒をはじめ、多くの町民に文化財について学習する機会や場を確保する必要があります。



す。また、本町には重要な伝統芸能も継承されています。それらの貴重な文化遺産を活用し、郷土に誇りをもつ人材を育てます。

#### ④ 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくる

だれもが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会や場において学習することができるような生涯学習社会の構築が求められています。意図的・組織的に行われる学校教育だけでなく、家庭における学習や文化・スポーツ活動、趣味やボランティア活動などの中で行われる学習も対象です。そのような生涯学習社会の実現のためには、学習した成果を生かす機会の充実が重要です。学習の成果を生かして、様々な活動に取り組むことは、人生を豊かにするばかりではなく、地域社会の活性化にもつながります。そのような姿を求めて、生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場をつくることに努めます。